

＜バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項＞

（連結レバレッジ比率の構成に関する事項）

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2014年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号を指します。

【2018年6月期・速報値】

（単位：百万円、％）

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項 目	当四半期末 (2018年6月末)	前四半期末 (2018年3月末)
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	7,270,527	7,054,484
1 a	1	連結貸借対照表における総資産の額	7,328,808	7,096,537
1 b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	-	-
1 c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	-	-
1 d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	58,281	42,052
2	7	Tier 1 資本に係る調整項目の額 (△)	51,617	51,408
3		オン・バランス資産の額 (イ)	7,218,909	7,003,076
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	5,463	9,030
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	12,776	26,678
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	-	-
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	-	-
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	-	-
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	-	-
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	-	-
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	18,239	35,708
レポ取引等に関する額				
12		レポ取引等に関する資産の額	21,692	-
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	-	-
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1,447	1,524
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	23,139	1,524
オフ・バランス資産の額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	415,098	416,801
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	307,707	306,030
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	107,390	110,771
連結レバレッジ比率				
20		資本の額 (ホ)	582,307	573,742
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	7,367,678	7,151,080
22		連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	7.90%	8.02%

(注) 「いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合」(以下、IEUF)は、会計上、非連結の子会社であります。自己資本比率告示第三条の規定に従い、規制上の連結対象には含まれております。そのため、「バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項」における連結貸借対照表は、IEUFを含めて作成した規制上の連結対象に基づいた貸借対照表であり、会計上の公表貸借対照表とは相違します。